

お申込み方法

- ・ご予約は6ヶ月前より受付を開始いたします。
- ・ご利用の際には事前にお電話にて空き状況をご確認の上、お申込書をご提出ください。
尚、お電話でのお問い合わせは9:30より18:00までをお願いいたします。
- ・初めてのご利用の方は、お申込み前にホールの内覧をお勧めします。
- ・お申込書を受理することで、正式な確定とし、原則としてこれ以降の申込者からの取り消し、申込内容の変更はできません。

ご利用料金・時間

- ・ご利用料金は、利用日**1週間前**までにお振込みください。(事前に請求書を送付いたします。)
- ・当日発生した料金(延長料金、ゴミ袋、駐車料金等)は当日お支払ください。
- ・ご利用時間は9時～22時以内を終日料金とさせていただきます。
それ以上のご利用に関しては、別途**早朝料金**または**深夜料金**がかかります。
- ・ご利用時間には、準備、後片付けの時間も含まれます。
- ・当日にご利用時間の延長をされる場合は予め当社の承諾を受け、当日お支払ください。

キャンセル(取り消し)

- (1) 申込者の都合により利用を中止される場合は、速やかに書面またはFAXでご連絡ください。
- (2) 取消の場合は、以下のキャンセル料を申し受けます。

ご連絡日	取消料
ご利用日の3ヶ月前	施設利用料金及び付帯料金の30%
ご利用日の1ヶ月前	施設利用料金及び付帯料金の50%
ご利用日の15日前	施設利用料金及び付帯料金の100%

- (3) 利用者または利用状況に次の事由が認められる場合は、申込書受領後(契約成立)または、ご利用中であっても申込を取消、利用を中止させていただきます。この場合、受領済の**利用料金は返金いたしません**。
 - ① 利用規約を遵守しなかった場合。
 - ② 施設、または設備を毀損する恐れが認められる場合。
 - ③ 違法行為を行う団体、法人であると認められる場合。
 - ④ 虚偽の申込み、その他不正な手段により申込を行なったことが認められる場合。
 - ⑤ 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められる場合。
 - ⑥ 公の秩序を乱したり、善良な風俗を害する恐れがあると認められる場合。
 - ⑦ 施設の他の利用者に不都合が生じる恐れがあると認められる場合。
 - ⑧ その他、施設の管理、運営上支障があると当社が判断した場合。
 - ⑨ 承諾なしに利用目的を変更した場合。
 - ⑩ その他、当社が不相当と認めた場合。

免責

- ・災害その他の不可抗力によって、施設の貸出しが困難になった場合や感染症対策等のため、行政機関から施設の使用中止の命令や催物の開催の中止勧告が出された場合は、ご利用者側で発生する損害についての補償はいたしません。
- ・施設利用に伴う人身事故および物品・展示品等の盗難・破損などすべての事故については、当社に重大な過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。
また、当社ではホール利用者の貴重品等のお預かりはいたしません。

損害賠償

- ・施設内外の建造物・設備・備品等を毀損・汚損・紛失させた場合は、速やかに当社管理事務所にご連絡ください。利用者（参加者・関係者含む）に起因する損害については利用者に賠償いただきます。その他、当社の利用規約に違反して損害を発生させた場合は、損害賠償を請求いたします。
- ※イベントおよび催事保険の付与を奨励します。

音響、照明利用について

- (1) 施設備え付けの音響、照明等の基本設備や機材は、取扱いに専門的技術を要するため、原則として利用者による設営や操作はできません。よって、オペレーターは当社手配とさせていただきます。
- (2) 申込完了次第、速やかに、当社指定のオペレーター業者との打ち合わせを実施いただきます。
- (3) 利用内容により、プラスの追加料金が発生する場合があります。
- (4) 各種機材および備品等の持ち込みを希望される場合も事前に当社指定のオペレーター業者にお申し出ください。なお、持ち込まれた機材備品等についての設営および操作は基本的に利用者側で責任を持って行ってください。
- (5) やむを得ない理由で、当社の指定業者以外の事業者を利用される場合は、当社指定の立ち合いを行いません。

設営・搬入・搬出について

- (1) 会場内設営・撤去は全て利用者側にて実施ください。
- (2) 施設内の壁・柱・天井・ドア・床などに押しピン、テープ、釘などを用いる行為は禁止いたします。
- (3) 看板・標識などの設置を希望する場合は、当社担当者との協議させていただきます。
無断設置の場合は、直ちに撤去していただきます。
- (4) 展示装飾については消防法を順守してください。※防災パネル等の使用
- (5) 振動、雑音は他の階への迷惑とならないよう注意してください。
- (6) 撤去が全て完了後は、基本的に当社スタッフ立ち合いのもと引渡しとさせていただきます。
- (7) 撤去が深夜に及ぶ場合は、翌日当社スタッフが現場確認の上、破損や紛失等の不備がないか確認いたします。
- (8) 利用後の不備が発見された場合は、修理・補修費を請求いたします。
- (9) 搬入・搬出の際に、車両等の施設内への乗り入れの必要がある場合は、事前に申請が必要となります。

電気機器の使用について

- (1) 電気の使用を要する電気機器の持ち込みがある場合は、事前に申請してください。
- (2) 利用者が使用する電気の接続場所は当社の指示に従ってご使用ください。
- (2) 電気容量に限りがありますので、対応できない場合がございます。
- (3) 事前の持ち込み申請がない場合はお受けできません。
- (4) 音響・照明および厨房機器等の当社が常時使用しているコンセント等を勝手に取り外すことは一切禁止します。

施設使用上の注意事項

- (1) ポスター、チラシ、案内状、SNS 等の告知のためのツールを作成される場合は、主催者の連絡先を明記してください。問合せ先として当社の電話番号等を記載することはご遠慮ください。
- (2) 音楽、ダンスなどの喧騒・振動により他のお客様や階下に迷惑を及ぼす恐れのある催しにつきましてはお断りすることがございます。
- (3) 施設内は禁煙です。
- (4) 厨房以外での火気使用については原則禁止とし、危険物、悪臭を発生するもの、騒音を発生するものの持ち込みは固く禁止いたします。
- (5) 人員整理、誘導、会場の警備・整理、盗難・事故防止などは、利用者の責任で対応ください。
- (6) 郵便物や宅配便の代理受領や送付はできません。やむを得ず当社で受け取った場合は、紛失、盗難等の事故が発生しても、一切の責任を負いかねます。

- (7)会場への送付物がある場合は、催物名、会場名、担当者、配達指定日時等を明示して、利用者が直接受け取るようにしてください。
- (8)万が一、事故・事件が発生した場合は、主催者にて警察・消防・病院等へ直ちに連絡し責任を持って対応してください。
ただし、併せて当社へも速やかに連絡することを原則とします。

飲食および厨房利用について

- (1)飲食物の持ち込みは可能です。ただし、事前に必ずお申し出ください。
- (2)厨房を使用する場合は、利用者において保健所への申請および食品衛生管理者の配置することを原則とします。
- (3)火気器具の使用には細心の注意を払ってください。
- (4)使用後は、全て清掃し、所定の場所に収納するなど、使用前と同じ状態で引渡してください。

使用後の原状回復とゴミ処理について

- (1)音響・照明、備品、厨房機材、テラス等の施設内で使用した全てについて、利用者において清掃および元の位置への収納を行なってください。
- (2)万が一、施設に関し破損・紛失等が発生した場合は、修繕費用および損害賠償を請求いたします。
- (3)当社にて清掃が不十分とみなし、別途清掃が必要と判断した場合は、当社が専門業者を手配したうえで、その清掃代を利用者に請求いたします。
- (4)ゴミは利用者が責任を持って全て処分してください。当施設にて処分を希望する場合は、別途処分費用がかかります。

駐車場について

- (1)駐車場は有料となります。ベイサイド内の第一駐車場をご利用ください。
- (2)搬出・搬入に係わる主催者側での駐車場利用に限り、12時間 1,000 円の特別料金にて利用できますので、利用希望の際は、事前にお申し出ください。
※来場者への割引サービスはいたしません。

関係機関への申請（届出）

- (1)下記のような場合は、施設利用者から関係機関への申請（届出）が必要となります。
- (2)許可証等を取得された場合は、その写しを当社までご提出ください。

申請（届出先）	取消料
博多保健所	厨房使用による料理や飲物の提供
（一社）日本音楽著作権協会	公演、コンサート、BGM などの音楽使用
博多ふ頭交番	盗難、事故など

合意管轄

- ・本件において、紛争が生じた場合は、当社の所在地を管轄する福岡裁判所を専属管轄裁判所とします。